

主要実績

ドミニク シャーマン

仲裁・ADR（代替的紛争解決）

- 開発および商用化契約に関するパリでの国際商工会議所（ICC）仲裁において、国際的大手製薬会社を代理。
- 東南アジアの相手方との複数の販売契約に関する東京での日本商事仲裁協会（JCAA）仲裁において、日本の商用車販売会社を代理。
- 日本での発電施設の建設に関する欧州の相手方との東京での JCAA 仲裁において、国際的大手太陽光発電会社を代理。
- ミャンマーで初とされる外国仲裁判断の承認および執行申請案件において、日本の商用車販売会社を代理。
- 複数の造船契約に関連して、東京を仲裁地として米国仲裁協会（紛争解決国際センター）（ICDR-AAA）の仲裁規則に基づいて行われた仲裁において、日本の大手造船企業を代理。
- 東南アジアでの発電施設の建設に関する EPC 請負業者との仲裁の可能性がある案件において、日本の雇用主コンソーシアムを代理。
- 欠陥があるとされる製品に関連して、JCAA 仲裁の可能性がある案件において、日本の自動車部品メーカーを代理。
- ワールドラグビー機構から 2019 年ラグビーワールドカップの参加 20 チームに対して懲罰問題への助言を提供する弁護団メンバーに選定。

訴訟・助言

- 日本の裁判所およびその他の ADR 手続を含め、日本国内で申し立てられた請求に関連し、国際的大手決済サービス会社へ助言およびクレームマネジメント業務を提供。
- 日本での複数の建設プロジェクトに関する日本の相手方との紛争の可能性がある複数の案件において、欧州の大手プラント・エンジニアリング・グループへ助言を提供。
- 売買契約に基づく保証請求の違反に関する日本の相手方との日本の裁判所における訴訟の可能性がある案件において、米国の大手エンジニアリング会社へ助言を提供。

Baker McKenzie.

- イングランドおよびウェールズ裁判所におけるクロスボーダー訴訟において、日本の大手製造会社の欧州子会社を代理。
- 株主に対して虚偽の報告を行ったとして日本の大手製造企業を相手取ったクロスボーダー訴訟案件において、多数の海外機関投資家を代理。
- 知的財産権の侵害を理由として日本の個人により提起されたクロスボーダー訴訟において、国際的大手流通企業を代理。
- 日本の大手航空会社を相手取り不当解雇を争ったクロスボーダー訴訟において、米国を拠点とする原告を代理。
- 複雑かつ相互につながりのある国内外の詐欺組織が関わる訴訟において、国際的保険会社を代理。

コンプライアンス

- コンプライアンス関連の調査に関して、複数の国際的大手製薬会社を支援。
- 多管轄のコンプライアンス、倫理および内部通報ホットラインの設置について、複数の国際的大手製造会社を支援。